

技能功労者 優秀技能者

技能功労者は30年以上の経験と優れた技能を持ち、後進の指導・育成など、他の模範となっているかたに、優秀技能者は各種大会入賞など優れた技能を持っているかたに贈られます。今年度は次の18人のみなさんに決まりました。表彰式は11月22日(火)午後3時30分から秋田キャッスルホテルで行います。商工労働課 ☎(866)2114

技能功労者 (敬称略)

- コンクリート工 ▼ 三浦紀雄 (旭川 71歳)
- 製菓衛生師 ▼ 岡田正廣 (南通 68歳)
- 豊工 ▼ 金義悦 (茨島 64歳)
- 理容師 ▼ 武藤健一 (大町 62歳)
- 豆腐製造工 ▼ 矢吹達夫 (将軍野 62歳)
- 電気工事業者 ▼ 布谷博 (外旭川 62歳)
- 左官 ▼ 滝城順伸 (飯島 60歳)
- 麺類製造工 ▼ 近藤隆平 (土崎 59歳)
- 金属工作機械工 ▼ 伊藤博文 (牛島 56歳)

優秀技能者 (敬称略)

- 建築大工 ▼ 中川正仁 (新屋 56歳)
- 調理師 ▼ 安井茂智 (山王 44歳)
- 型枠大工 ▼ 伊藤隆 (山手台 43歳)
- 建築板金工 ▼ 宇佐美裕幸 (将軍野 42歳)
- 理容師 ▼ 齊藤秀文 (雄和 42歳)
- 表具師 ▼ 福地伸章 (大町 38歳)
- 〃 ▼ 植村勝 (御野場 38歳)
- 〃 ▼ 畠山哉 (泉 41歳)
- 〃 ▼ 道川屋和弘 (八橋 41歳)

秋田県菓子工業組合の一員として秋田のお菓子の品質向上に努めてきたことや秋田食品衛生協会の一員として食品衛生の指導などをしてきたことが評価されたのだと思います。また、秋田の伝統的なお菓子であり、自社の製品でもある「秋田諸越」を全国各地の物産展でPRする活動を20年以上続けています。原材料にこだわり“本物の味”を求めて作った製品が他県の人に評価されるとうれしいですね。地元の人にも諸越のおいしさをもっと知ってもらい“秋田といえば諸越”と言ってもらえるよう頑張りたいです。



技能功労者
岡田正廣さん
(製菓衛生師・南通)



秋田のお菓子を全国にPRします



見えないところもきっちり



優秀技能者
中川正仁さん
(建築大工・新屋)

大工の仕事は重労働で体力的にもきついですが、家が完成したときに施主のかたから「素晴らしい、よくできた」と言ってもらえるととてもうれしいですね。最近は若い人に任せていますが、以前は秋田建設技能組合の人たちと一緒に学校や一人暮らしのかたの家を修繕するボランティアをやっていました。いろいろな職人さんと協力して社会に貢献でき、いい経験になりました。今後も大工として施主のイメージどおりの家を建てられるよう、目に見えないところも手を抜かずにきっちり仕事をしていきます。

手に職を付けたくてこの仕事を始めました。お客さんにとってはきれいにできて当然なので、きれいな仕事を心がけています。屋根の破風など、自分の作った物が現場で手直しすることなく“バチッ”とはまるととても気持ちがいいですね。

平成17年の全国建築板金競技大会で県の代表として優勝したことは大きな励みになるとともに良い意味でのプレッシャーにもなっています。現在は若手の職人の勉強会などに参加して指導したりしていますが、今後も自分の親方のように“妥協しない仕事”ができるように腕を磨いていきたいです。



優秀技能者
宇佐美裕幸さん
(建築板金工・将軍野)



きれいな仕事を心がけています

家庭系ごみの有料化を 来年7月から実施します

市議会9月定例会に提出した「家庭系ごみの有料化」に関する条例案が可決されました。有料化は来年7月から実施します。市では今後、地域ごとの説明会やパンフレットなどで有料化の詳しい内容を市民のみなさんにお知らせしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

有料化のしくみを
詳しくお知らせします



家庭系ごみ(生ごみ、衣類、ゴム・ビニール製品など)

- * おむつ、せん定枝、刈草、落葉は対象外です。
- * 空き缶・ビン、ペットボトルなどの「資源化物」と「粗大ごみ」の収集はこれまでと変わりません。

1ℓあたり1円の手数料を上乗せした新しい「家庭ごみ用袋」を使っただきます(来年6月上旬から販売予定)。新しいごみ袋は10ℓ、20ℓ、30ℓ、45ℓの4種類です。

* 現在お使いの「家庭ごみ用袋」は来年7月以降は使えなくなりますので、計画的な購入・使用をお願いします。

有料化の対象

有料化の方法

問い合わせ

環境都市推進課
☎(866)2943

来月1月から地域ごとの説明会を開催：地域センターや地区コミュニティセンターなどを会場に、有料化の制度内容(有料化の対象、ごみの出し方、手数料の用途など)を詳しく説明します。開催日程は、広報あきた12月16日号でお知らせします。

パンフレットを配布：有料化制度のパンフレットと新しく作るごみ袋を「お試し袋」として来年6月に全戸配布する予定です。

* このほか、市ホームページや広報あきたで随時、有料化の制度内容をお知らせします。

太陽光発電システムの設置に補助します



市では、地球温暖化の防止などのため、住宅用太陽光発電システムを設置するかに補助します(先着約250件)。秋田県の補助制度と併用できます。詳しくは環境総務課へ。☎(863)6633

補助額

システムの最大出力1キロワットあたり3万円(上限12万円)

対象▼次の①～⑥をすべて満たすかた

① 自分が住む市内の住宅に太陽光発電システムを設置する、または自分が住むため市内に太陽光発電システム付き住宅を購入する



不法投棄に 厳しい処分

家庭ごみや産業廃棄物を不法投棄すると法律で罰せられます。

今年1月以降、秋田市では下記のような不法投棄が検挙され、厳しい処分を受けています。豊かな自然を未来に残すため、みなで不法投棄を避けましょう。不法投棄を見つけたら廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(866)2076

② 国の「平成23年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の申し込みが受理されている

③ 設置後、電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結できる

④ 太陽光発電システムが新品で、この補助の申し込み時点でまだ使用していない

⑤ 来年1月31日までに電力会社から電力受給を開始できる

⑥ 市税を滞納していない

申し込み

受け付けは来年1月20日(金)までの平日午前9時30分～午後5時。遊学舎(上北手)内のNPO法人環境あきた県民フォーラムへ、直接お越しください。
☎(829)5865
<http://www.eco-akita.org/>

不法投棄による検挙者の処分事例

- 生ごみ、紙ごみなどを山林に投棄 ↓ 罰金10万円
- 衣類、紙ごみ、ビデオデッキなどを道路脇に投棄 ↓ 罰金20万円
- 衣類、段ボール、衣装ケース、カセットレコーダーなどを空き地に投棄 ↓ 罰金30万円

家庭ごみ

産業廃棄物

建築業者が建築廃材、コンクリート殻など8トンを休耕田に埋め立て投棄
↓ 行為者 懲役2年(執行猶予4年)、罰金50万円 法人 罰金200万円